

参議院経済産業委員会（持続化給付金の見直し他） 2020年11月24日

○安達澄君 無所属の安達澄です。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、大きく二つ質問をさせていただきます。一つは、先ほど岩渕さんからもありました持続化給付金のみなし法人向けについて、そしてもう一つは、経済産業省内のデジタルガバメントについての話を聞かせていただきます。

まず最初のみなし法人、持続化給付金の件ですけれども、私もやっぱり地元の大分で、そういった六次産業をやったりとか、いろいろ地元の産品を使って食堂をやられていると、そういった女性グループたくさんいらっしゃいます。そういう方々から、何でと言われることがやっぱり非常に多くて質問させていただくんですけれども、まず、先ほど参考人の奈須野さんの答弁を聞かせていただいていると、基本的には、これまでの、衆議院も含めていろんな国会の中での答弁とスタンスは変わっていないのかなというふうに思っていました。

これは私も新聞で知ったんですけれども、九月の初旬にそれこそ共産党さんの幹部の方が中小企業庁訪問されたというふうに認識していますけれども、そのときに奈須野さんのコメントとして、いいアイデアがないかを考えており、諦めたというわけではない、努力するというふうにコメントされていたというふうに思うんですけれども、でも、先ほどの答弁を聞いていると、やっぱりこれは

もう無理だというふうに考えられているのでしょうか。どうでしょうか、その辺は。

○政府参考人（奈須野太君） お答え申し上げます。

みなし法人でございますけれども、いろんなタイプのみなし法人、人格なき社団がございます。みなし法人というものがこういうものであるということが我々にとってもなかなかつかみづらかったという経緯がございます。

そうしたことで、今御指摘のありました様々なやり取りを通じまして、私どもとしても、このみなし法人の実態というものがどのようなものであるかということをしっかり調べなきゃいけないということで、国税庁などに照会を掛けたり、あるいは、御指摘のあった道の駅であるとか、そういった事業者に関する知見をお持ちと思われる関係省庁に対して、一体こういったみなし法人の実態というのはどのようなものであるかということを確認させていただきました。

その結果として、一部、先ほどの岩淵議員のお尋ねにもあったような、道の駅などについては国土交通省でございますけれども、公の制度があつて数が特定できるというものもございます。一方で、同じ国土交通省であっても、マンション管理組合のようなものと、なかなかその数についても分からないし、名前からもそれがマンション管理組合であるかその他のものであるかについては同

定、判断できないというようなお話もあったということでございます。

こういった調査、経緯を踏まえまして、先ほど私が答弁を申し上げたとおりの結論としてさせていただいているわけでございます。

○安達澄君 いろんな調査をされて、二万あるうちほとんどがそういうマンション管理組合とか町内会とか。で、道の駅とかそういう実体のあるものはごく一部というふうにおっしゃっていましたが、持続化給付金はそもそも、とにかく早く支援をするんだと、だから性善説の立場に立ってやられましたよね。

十月に入って、経済産業省も、いろいろなやっぱりちょっと不正受給もあったりしたので、そこで方針として、いろいろな、三%の、何ですかね、延滞金とか二〇%の加算金、そして場合によっては公表するという事で抑止力を働かせていると思うんですね。実際に、先月末の時点ですけれども、六千人の方が自主的に返納を申告したりということもありました。

だから、かなりそうやって抑止力も利いている中で、そして、実態として、その二万じゃなく本当に少ないちゃんと実体のあるところなわけですよ。それは奈須野さんも八月の答弁のときにおっしゃっていましたが、やっぱりその自治体とかがきめ細かにちゃんと見ていたりチェックしていたりということもされてきました。だから、そういった自治体とかがちゃんとチェックをして

お墨付きを与えるちゃんと実体のあるところであれば、やはり私は給付すべきだと思っうんですね。

大きなやっぱり考え方として、もうルールはルールでばしっとやってしまうのか、それとも、やっぱり一人でも多く助けたいんだという思いに立てばですよ、やはりやり方とかいろんな方針、決断って変わってくると思っうんですね。

前回の所信のところて梶山大臣も、持続化給付金はやっぱり困っているところに行き渡らせるんだというふうにおっしゃっていたと思っうんですね。やはり考え方を変えて、一人でも多く助けるんだという立場に立って、是非再検討をお願いできないでしょうか。大臣、いかがですか。

○国務大臣（梶山弘志君） 先ほども申し上げましたけれども、これは大体四百万件の申請があるということですね。その中で、迅速に皆さんに給付をするということになると、ある程度機械的にやらなければならないということもあります。

それらも含めて、例外的な取組をされているみなし法人ということになると思っうんですが、これ、地方でこの雇用に必要なであるとか、ここの地域のために必要だということの判断するのであれば、地方創生臨時交付金等で地方なりの判断で対応していただきたいと思っっておりますし、地方創生臨時交付金というの

は、そういった使い道、国の制度を補完するような役割で使えるという形になっておりますので、その形で対応していただければと私どもは思っております。

○安達澄君 今日のお話踏まえて、また私、地元で女性たちといろいろ話をします。場合によってはまたちょっと追加で話をさせていただきますし、是非前向きに検討していただきたいというのが私の願いであります。

続いて、デジタル関係の話をさせていただきます。

今日もいろいろともうデジタルに関しての話は出ていますし、梶山大臣も所信挨拶の中で、中小企業のデジタル化を支援するとか、我が国企業の変革を後押しするんだというふうにおっしゃっておいりました。確かに、今回のちょっとコロナでアジアだヨーロッパだに比べて日本は遅れているなというのが露見してしまっただけですけれども、当然そういった、産業界に対して旗を振って経済産業省が進めるということはもう是非やっていただきたいと思っています。この間の通常国会でもそのためにDX法も通したわけですから是非進めていただきたいと思うんですが。

令和三年度に経済産業省の政策の重点ということで、この間、職員の方からもいろいろ話を聞かせていただいたんですけども、この中にデジタルガバメントという言葉が出てきます。要は、経済産業省としていろいろ、省内のことをい

ろいろ進めていくんだ、政府内進めていくんだというデジタルなんですけど、これはちょっと違うんじゃないかなと思ったんですね。

というのも、これからデジタル庁が新しくできる中で、これを経済産業省が進めようとしているのがどうもちょっと腑に落ちなくて、そもそも、今その概算要求ですけれども、約七十七億円ですか、要求しているこの経済産業省の重点取組、デジタル基盤・ルールの整備というのは、具体的などんな内容か、教えていただければ。

○政府参考人（平井裕秀君） お答え申し上げます。

御指摘の経済産業省の重点取組として掲げさせていただいておりますデジタル基盤・ルールの整備という項目には、デジタル経済に対応していくための行政基盤ですとか、規制、税制等、全ての制度の革新に関する予算が計上されているところでございます。その中におきまして、主要な取組といたしましては、事業者向けの行政手続のデジタル化の推進ということについても位置付けられているところでございます。

具体的に申し上げますと、事業者が一つのIDそしてパスワードで様々な手続ができる認証システム、これGビズIDというふうに我々呼んでおりますけど、これが一つ目。それから、他省庁、自治体も含めた汎用的な補助金申請シス

テム、J グランツと呼んでいますけれども、これに関連して、そうしたシステム。さらには、中小企業のワンストップ総合支援サイト、ミラサポプラスといったようなものの開発、運用が含まれているところでございます。

○安達澄君 まさに来年、そうやってデジタル庁主導でいろいろやっていくと思うんですけど、まさにDX格付制度の法案審議しているときに経産省とかからいただいた資料の中に、我が国の現状として企業ごとに独自のシステムをつくり込んでしまっているとか、レガシー化、陳腐化してしまっていると。だからこそ、共通の仕様、アーキテクチャーですね、そして共通プラットフォームをつくるのが大事だという審議をこの中でしていたと思うんですけど、今おっしゃったような内容というのはまさにその方針と逆を行っているんじゃないかなというふうに思うんですね。

あくまでも、今のは、経済産業省としてそういう行政の基盤をつくっていくんだと。ただ、これはデジタル庁がやることではないんですか。

○国務大臣（梶山弘志君） デジタル庁は来年度つくるということで、今は形ないわけですね。ですから、その予算の要求も、項目についても、今それぞれの役所に分散をしているわけでありまして。そういったものをどう集約していくかと

ということで今議論をしているわけであります。

主体がないものに予算は付けられないということもありますし、また、今ある制度については今ある組織で当面やっていく中で、どれをどう集約させるか、人もかなり私どもから出すような形になると思いますけれども、そういった前提で今行っているということで御理解をいただきたいと思います。

○安達澄君　ということは、このGビズID、今おっしゃったような方針というのは、これはやっぱり平井大臣も当然知っての話ということでよろしいんですかね、連携して。

○政府参考人（平井裕秀君）　御指摘のとおりでございます。我々のこうした施策ですとかシステムの開発状況につきましては、デジタル庁の準備室及び、もちろんのことながらそのトップに立たれております平井大臣にも全て御説明した上ででございますし、今御質問のところの話でございます。デジタル庁で計上することができないところになりますと、例えば我が省がこの予算計上をしていないということになりますと、来年デジタル庁がこうしたものの開発をする原資もなくなってしまうということになろうかと思っております。

○安達澄君 一方で、自民党のデジタル社会推進本部の座長の甘利座長ですか、これは私も新聞報道で知りましたけれども、総務省が三次補正予算でシステムの要求しているといったときに、既存システムへの追加投資は認めない、国民の税金をわざわざ捨てるシステムの方に追加することは断じてあってならないというふうにお話しに、苦言を呈されたそうです。これって、すごく心にすんと落ちてくるんですね。腑に落ちます。

菅総理も、国民から見て当たり前のことをやる、行政の縦割り、既得権益、あしき前例を打破するんだと、そういったお考えにもすごく合致していると思うんですけれども、もう一度改めて聞きますけれども、この経産省のGビズID、これというのはデジタル庁に引き継がれる、共通プラットフォームになる、捨てることにならない、そう言い切れるでしょうか。

○政府参考人（平井裕秀君） 我々、少なくとも、今、デジタル庁の準備室及びデジタル担当大臣の平井大臣とお話しさせていただいている限りにおいては、こうしたものが捨てられるということにはならないというふうに確信を持ってお進めさせていただいているというところがございますし、逆に、こうした取組を進めておかないと、デジタル庁も最初のところから止まってしまうのではないかなというふうに危惧するところがございます。

もちろん、今後、このGビズIDにしましてもJグランツにしましても、システム的に改善するところというのは出てくると思います。それはもう織り込み済みで我々も予算要求もさせていただいておりますし、そもそものシステムの制度設計全体がそうした、最近の言葉で言うとアジャイルというところを前提としてシステムを開発するような形でやらせていただいているところです。

こうしたやり方と、全て、今、もう既に開発する段階から各省共通でこうしたものを使えるようなその制度設計というところで開発しているものと、委員御指摘にあられました、ここは予算をよくよく凍結して見るようにと言われているものとはおのずと性格は異なるのかなというふうに我々は思うところがございます。

○安達澄君 済みません、一点確認させていただきたいんですけど、そのGビズIDと、もう一つ例えば総務省が進めているeガバメントですかね、今のお話ですとこれを捨てることにならないとおっしゃっていましたが、eガバメントも捨てることにはならないんですか。これ、ちょっと総務省さんのあれになるので。

○政府参考人(平井裕秀君) 済みません、総務省側はeガバメントについてデ

デジタル庁とどういうふうな、あっ、デジタル庁準備室ですね、とどのようなお話をしているのか、私はちょっと存じかねるところでございますので何も申し上げられませんけれども、基本的にレガシーと呼ばれているようなそうしたものの制度設計、若しくはそれに基づいたような形で更にこれを強化していくものというものにみなされるのかどうかというところが判断の分かれ目になるかと思いますが、そうしたものでは少なくとも、今、少なくとも我々に関してこうした御指摘のいただいたところについては違うのかなというところの、済みません、答弁の繰り返しになってしまいますけど、お答えでございます。

○安達澄君 ありがとうございます。

なぜこの七十数億にこだわるかという、一方で、今日もずっと議論になっていましたけれども、グリーン化、二〇五〇年のカーボンニュートラル、もうそれをやるんだと。これはもう本当に方向性としてはそのとおりだと思うんですけども、私は、だから、そういうデジタルとかのそういう予算を一旦止めて、むしろそっちに回すべきじゃないかなというふうに思うんですね。

なぜかという、先ほども出ていましたCCUSの研究開発とか、こういった予算が実証関連事業に六十五億とか、水素水素という話も出ましたけど、このいただいた資料をいろいろ足し合わせると三百億強だったりとか、余りに、むしろ

そっちの方が少ないんじゃないかと。だから、限られた予算であったり当然そういう皆さんのマンパワーとかそういったものも、やはりデジタル、将来のデジタルではなく、やはりそういったグリーン化とか、そっちの方にめり張りを付けるべきじゃないかというふうに思ったんですね。

ただでさえ、今、国家公務員、官僚の皆さんの働き方改革、いろいろ言われていますけれども、やはり限られたそういった優秀な人材、時間、お金をどういうふうに使うか。なかなか、私も自分のサラリーマンの経験から、現場とか担当者がこれは一旦やめましようとかいうことは絶対言えないと思うんですね。最後はもう根性論とか精神論とかなってしまって、下からは絶対言えないですよ、それは。

それが判断できるのが大臣だと思うんですね。下からいろんな数字が積み上がってきて、政策が積み上がってきて、それを見て大臣がまさに総合的、俯瞰的に、方向性としてはこれだと、一旦こっちは止めるんだということがするのは梶山大臣だと思うんですけれども、梶山大臣、やっぱりこのデジタルというのは、そういうものも含めて、グリーン化に回すよりもまずはやっぱり経産省としてやるべきだと思われませんか。

○国務大臣（梶山弘志君） これは連続してデジタル庁につながっているわけで

すね。ですから、しっかりとした予算をやって、あとはデジタル庁に、まあ方針としてはまだ決定はしておりませんが、そういったものにつないでいくということでもあります。

これ、カーボンニュートラルに関しましては九月に概算要求出しているわけですが、十月二十六日の国会の冒頭で菅総理がカーボンニュートラルを宣言をされたということでもありますから、予算は当然このようにまたしっかりとした計画を組み直しながら要求をしていくということになると思います。

ただ、限られた資源の中で活用しろという御趣旨はよく分かりますけれども、デジタルもグリーン化もやはり喫緊の課題であるということで考えてまいりたいと思っております。

○安達澄君 今日の話聞いて、平井大臣とも連携を取ってそれを引き継ぐんだというお話でしたけれども、やっぱり私の何かイメージとすると、例えば大臣も以前企業とか経営されていて、来年からは我が社はシステムを刷新してやるんだと言っているそばで、何か社員が一生懸命システムのメンテナンスをしまっているように見えるんですね。

ですから、決してそういうことのないように、ちゃんと連携を取って引き継いでいただき、もちろん総務省さんとの関連もあるでしょうけれども、それはあく

までもやはり来年のデジタル庁が主体となると思いますので、メリハリをしっかりと付けていただければなというふうに思って、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。